

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所

福島市上浜町10-38 電話024-522-6141

〔定価一部 20円〕

編集・責任者 角田 政志

e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp

http://www.f-t-u.or.jp

(この購読料は組合費に含まれています。)

2017年度 春闘県教委交渉

4月27日(木)県教組は、県教委と交渉を行いました。「春闘要求書」に基づき、交渉重点項目について「現場の声」とともに強く訴えました。今回の交渉の主な内容は次の通りです。

1. 2017年度の賃金及び手当等の引き上げ、教職員の生活改善について

- ① 事務職員「事務をつかさどる」と改正されたことに伴う職務給の向上は？
- ② 栄養職員の「2010年度職務給見直しによる引き下げ」に対する改善は？

【県教委】

- ① 法改正によって学校事務職員の業務が定められたということであり、具体的な職務給に反映される内容の変更ではない。
→(組)秋までに検討するよう要請した。
- ② 給料表の「わたり」の見直しをした結果であり、元に戻すことはできない。知事部局との関連もあるので、動向を見ながら検討する。



現場の声を訴える角田委員長

《県教組》

- ③ 事務職員の55歳昇給停止と号給増設に係る支給額の「逆転現象」の改善措置は？
- ④ 学校事務職員「共同・連携実施」の本格実施に向け、現場の意向を尊重した制度設計は？

【県教委】

- ③ 逆転現象が起きていることは承知している。改善のための措置が国にないのが現状である。知事部局の動向を見ながら、要請を伝えていく。
→(組)早急に改善を求める。国の措置がないのであれば、福島県独自での実施を要求。
- ④ 協議の場を設ける。随時、必要に応じて情報提供を行っていく。教員採用試験後に情報提供する。

2. 臨時採用教職員の待遇・勤務労働条件の改善について

- ⑤ 4月6日着任の常勤講師が増加している。通勤手当・住宅手当を支給しないのはおかしいのでは？
- ⑥ 任用期間外に勤務させている実情(期間を過ぎた期日に離任式に出席させる等)はコンプライアンスに抵触しているが？

【県教委】

- ⑤ 条例で定められており、支給は難しい。→(組)改善を強く要求。
- ⑥ 事故等があった場合、保障もされない。勤務条件に従って適正に勤務することが原則である。引き続き、指導を行っていく。

3. 教職員の大幅増員、県教育予算の増額、子どもの教育の充実について

- ⑦ 「部活動指導員に係る規則等の整備」は市町村条例が整備されてからの導入となるのか？教職員のワーク・ライフ・バランスを阻害する運営の仕方には歯止めをかけるようにしてほしい。

【県教委】

- ⑦ 部活動指導員に係る規則の整備は市町村の条例制定後となる。本県は、音楽系部活動も盛んであり、運動系部活動と併せて考えて行かなければならないと考えている。

4. 教職員人事評価の目的を周知し、改善について

- ⑧ 自己目標における数値目標の強制をしないよう評価者への周知は？
勤務時間内評価を徹底し、長時間労働解消のためにも市町村教育委員会の教職員の勤務時間管理を重視するよう強く指導してほしい。

【県教委】

- ⑧ 評価者マニュアル・人事評価制度の手引きに則り評価するよう、研修会・新任校長・教頭研修会で指導していく。目標を共有し、検証可能なものにすることは大切であり、教職員の能力開発という観点からも数値化できるものは数値化するなど、どの状態を目標達成といえるかの判断基準を盛り込むことは重要。今後も強制することなく、自発的に取り組めるよう研修会でも呼びかけていく。

5. 教職員の労働時間短縮及び多忙化排除にむけた「ゆとりある学校づくり」について

- ⑨ 県が立ち上げる「多忙化解消に向けたプロジェクトチーム」とは？

【県教委】

- ⑨ 2017年度は多忙化解消に向けた「アクションプラン」策定が目標。教育庁政策監を統括者に、全課長室長をメンバーとする。各課主幹クラスによるワーキング・グループを設け、形にこだわらず、どんどん進めていく。県教組の意見も聴いていく。
(組) 現場の長時間労働や人事評価の賃金反映により、職場内の分断化が大きく懸念される。福島県のハラスメント対応について、きちんとしたマニュアル資料の作成を要求。

6. 避難解除に伴う帰還校に勤務する教職員の勤務労働条件の改善・生活基盤の安定について

- ⑩ 16年度末の人事異動で双相地区の転出と転入のバランスが崩れ、停滞してしまったが？

【県教委】

- ⑩ 双相教育事務所管内の人事に関する特例措置について、周知されておらず、全県的に周知徹底を図っていくようにする。

7. 特別支援教育の充実について

- ⑪ 2017年度福島県立高校入学者選抜における障がいをもつ生徒への「合理的配慮」の具体例は？

【県教委】

- ⑪ 中学校長より「受験配慮届」を提出してもらっており、入学選抜では難聴者・車いす使用者への配慮を行った。入学後は、学習支援員を配置し、教員間の情報共有を図っている。

8. 高齢者の「雇用と年金の確実な接続」を図る制度設計について

- ⑫ 希望者はすべて雇用される「再任用の義務化」の制度設計は？
⑬ 新規に再任用される教職員の諸手続を簡素化すること。

【県教委】

- ⑫ 国と同様に行っているの、権利は準備している。
⑬ 定められた必要な手続きに則って進めている。今後、新規で採用を希望する教職員についても簡素化できるところがないか、検討していく。

9. 学校での集団フッ素洗口実施について

- ⑭ 県教委としてはどのように考えているのか？

【県教委】

- ⑭ これまでの説明と同様、実施は各市町村の責任において行われる。県教委としては、フッ素洗口を推進する立場ではない。市町村・学校・保護者の同意のもとに進められるものとらえている。



県教委との交渉

10. 「教職員等による不適切な行為に関する調査」について

- ⑮ 教職員と子ども・保護者との信頼関係を損ねることから、16年度の中止は評価できる。今年度の見通しは？

【県教委】

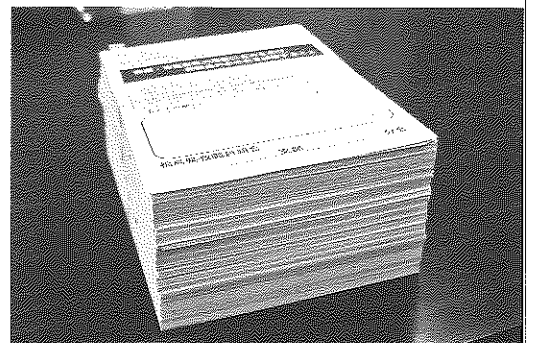
- ⑮ 昨年度から、アンケート調査に代えて「学校生活に関する相談窓口」案内を配布した。相談しやすい環境の定着状況を見ていきたい。県として、アンケート調査を行う必要が生じなければ、16年度と同様に進めたい。(実施しないということ)

要求実現は一足飛びに進むということはありません。現場の声を集約し、粘り強く交渉を続け、私たちの要求を実現させていくことが重要です。県内の教職員が真に働きやすい職場環境にしていくために、これからも連帯して頑張っていきましょう。

県教委に手交した「多忙化排除」の分会決議の中から

切実な「私たちの願い」(一例)

- 「多忙」と感じながらも「子どものため」と思って頑張りすぎている仲間がたくさんいます。本当に子どものためになる業務なのか? 「子どものため」の名のもとにコンクール、調査、テストなどなど…。現場が疲れている実態に目を向けてください。
- 多忙化解消、教育の質を上げるために定数増による人員の確保を強く望みます。今まで教育的効果の名のもとに続けてきた中学校の部活動は社会教育に大きく変わるべき時だと思えます。家庭で担うべきであろうことも学校にまかせられています。定数増によるゆとりは子どもたちへ向かいます。
- 朝は1時間前に出勤、夜は7時～7時30分頃まで仕事をして間に合わず土・日に学校に来ている状態です。
- 勤務時間を超えての朝練・部活動は今すぐなくすべき!
- 忙しくて、休みをとりたいたいに年休がとれない!
- 多忙化解消のため、仕事内容の精査を! 1日12時間働いています。心にゆとりもありません。改善を!
- 労安法が適用になっているにもかかわらず、労安委員会が機能していない市町村もあるので対応を考えてほしい。働き方や多忙化を正式に見直せる場を職場に位置づけてほしい。
- 日々仕事をこなし、子供にしっかり向き合っているか、疑問だらけの毎日です。仕事が多まるとはストレスとなるし、勤務時間内にはおさまらない仕事量。体力的にも精神的にも辛い現状です。人間らしい生活を取り戻したい。
- 精神疾患による病休者が年々増えています。定年前に退職する教職員も増えています。みんな「過労死」レベルで働いています。教職員の勤務時間の適正化を図り、仕事量の縮減を図る具体策を示して下さい。
- よい授業をしたいと思うと、その準備は持ち帰りか、勤務時間後になっている。学校外からの要請(町、コンクール等)や6校時授業、土曜授業や特設部活動など、何でもつめこむことで教師自身が自分達の学校や仕事に誇りが持てない。それで子どもを育てられるだろうか!
- 学校の多忙化は増すばかりで、目の前の仕事をこなすことで精一杯の毎日です。その中では、創造すること、子どもの心に寄り添うことが難しくなっています。それは、「教師のやりがい」の喪失につながり、そのストレスが不祥事につながっているように思います。一人一人の教師が子どものため、よりよい授業のため「創意工夫」できる時間と心の余裕がもてるよう、よろしくお祈りします。
- 家庭を犠牲にしています。本当に身をけずって生活しています。一日24時間しかないのに、このままどんどん仕事が増え続けたら教員になりたい若い人はいなくなると思います。
- 個人情報に関わる仕事(採点・評価・所見・調査書・要録作成等)を勤務時間内に行える時間の保障をしてほしい。「持ち帰り禁止」と管理職から指導があり、「持ち帰って何かあれば個人の責任」と言われても、子育て、介護のある人は、帰宅して仕事をせざるを得ない現状がある。
- 教職員の定数を増やして欲しいです。(朝5時出勤の状況があります! 服薬しながら勤務しています!)
- 例外をなくし、どの学校の生徒も平等に指導を受けられるような体制をとってほしい。
- 常勤講師の春休みの勤務の改善。(勤務せざるを得ない状況) 年間で最も忙しい春休みに常勤講師の勤務が3月27日まで。4月も春休み中は勤務日でないとなると、年度末、年度始めの仕事にとっても困っている。
- 時をまきもどすような土曜授業はなくすようはたらきかけてほしい。
- 本来、家庭や社会生活の中で学ぶべきものが、一斉に全体に指導できるという安易な考えとしか思えない。根本的には学校できちんとやらなければいけないことは何か、県教委としてきちんとおさえ、他団体や議会へきちんと説明し、対策をとっていただきたい。
- 「頑張る学校応援プラン」は、間違いなく迷惑プランです。学校現場を知らない人がつくったプランでしょう。多忙を解消し、現場教師を信頼し、任せること。これが大切なのです!
- 全国学力学習状況調査について、点数を上げることだけが目的ではないはず。[行き過ぎた過去問題の使い方]を諫める文科省記事が話題になりました。子どもに学力をつけたいと強く願い、努力していますが結果分析、定着確認シート、フォローアップシートの使用…複雑な日々で授業力向上に使う時間が削られています。努力の方向を正しい方向に向けさせてください。
- 人事評価や多忙化によってわたしたち教職員のやる気をそぐことは、絶対やめて下さい。本気で改善して下さい。私たち教職員にも生き生きと人間らしく生活する権利があります。
- 中体連組織の改革を!
- 双葉地区教育復興のための教職員加配の継続!



「基地のない沖縄」を目指して！ ～平和行進に参加してきました!!～

沖縄県が日本に返還されて45年が経過しました。いまだ実現していない「基地のない沖縄」をめざし、5月12日(金)～5月14日(日)まで「5.15平和と暮らしを守る県民大集会」が実施されました。

政府が新基地建設を強行している名護市辺野古を間近に見渡せる瀬高海岸で、大会実行委員長の山城博治さんが「われわれは負けない。仲間と共にスクラムを組んで平和を守っていこう」と力強く訴えました。

平和行進には日教組青年部から100名以上が参加し、福島県教組青年部からも参加しました。青年部は12日(金)に結団式と学習会を沖縄県教組で実施し、13日(土)は雷雨の中、「新基地建設反対!」「静かな沖縄を返せ!」と声をあげデモ行進を行いました。ひめゆり隊が歩いた道のりをたどる南部戦跡コースを行進しました。14日(日)は2つのガマへ足を運びました。戦時中、米軍と日本軍に扶まれ、我が子の命をも奪わざるを得なかった心情や、状況が分からないままに死に追い込まれた子ども達の過酷な状況を想像すると、いかにたくさんの人々が命を奪われたことかと、胸が痛む思いで案内に耳を傾けました。



6月24日(土)臨時採用教職員部総会

臨時採用職員の権利と働き方について学習しよう!

- と き 6月24日(土) 13:45～16:30
- と ころ 郡山教組会館
- 内 容 ①総会
②臨時採用職員の権利と働き方について
※年度内や年度をまたいだ場合の年休の繰り越しについて
時間外労働について困っていることについて など
- 参加対象 参加費無料で、どなたでも参加できます!
- 申し込み 各支部、もしくは県教組本部へご連絡下さい。



6月25日(日)臨時採用教職員部

教員採用試験一次対策学習会に参加しよう!

- と き 6月25日(日) 9:15～15:30
- と ころ 郡山教組会館
- 内 容 ①集団面接練習
②過去問による教科学習
③図工「道具の使い方」「デッサンのコツ」
④英語「小学校英語のリスニング学習」
- 参加対象 学校現場で働いている方や、講師経験がある方
- 参加費
 - ・未組合員の方は参加費2,500円です。(※組合員の参加費は無料です。)
 - ・未組の方も、当日組合に加入していただければ参加費は無料になります。
 - 常勤講師の方の年会費は10,000円。非常勤講師の方の年会費は5,000円です。
- 申し込み 申込用紙に記入の上、各支部、もしくは県教組本部へお申し込み下さい。
- 定 員 約20名程度
- スタッフ 教科学習を担当していただける組合員(スタッフ)を募集しています。
ご協力いただける方は、県教組・臨採部担当までご連絡下さい。